

中国の「2012年・全人代」のポイント（中国）

1. 「全人代」とは？

「全人代(ぜんじんたい)」は「全国人民代表大会」の略称です。中国の最高権力機関および立法機関です。日本の「国会」に相当します。この「全人代」は年に1回、毎年3月の今頃の時期に、約10日間にわたって開かれます。今年の「全人代」は、北京の人民大会堂で、今週の5日(月)から始まりました。

2. 最近の動向

今週の5日(月)から始まった「全人代」で、中国の今年の経済成長ペースの目標について、7.5%とすることが表明されました。

2005年以降続いた8%前後の目標よりも、やや控えめな水準です。7%台までの目標引き下げは、8年ぶりのことです。

ただし、今年の中国の経済成長ペースが、実際に7%台に低下するといった見方は少ないのが現状です。

例えば、中国の政府系シンクタンクの予想は8.9%成長、「世界経済見通し」の発表で有名な国際通貨基金(IMF)は8.2%成長と、いずれも8%台の水準を予想しています。



3. 今後の展開

中国政府は、毎年の成長目標を慎重に見る傾向があります。近年の成長目標は8%前後でしたが、実際の成長ペースは9~14%台と、大幅に上振れる結果となっています。また今年の「全人代」では、「積極的な財政政策」や、「成長に配慮した金融政策」など、積極的な政策支援を強調。こうした動きは、中国景気を支える主な要因となりそうです。

また、今年の「全人代」では、「所得の低い層の収入増加」による内需(国内需要)拡大も併せて強調されました。これは、中国の長期的な安定成長のため、「輸出」だけに頼るのではなく、「個人消費」も支える国内構造を目指すものです。今年の秋に控える10年ぶりの共産党トップの交代に、万全の態勢をとりたい意向も見えてきます。

今年は安定と構造転換を優先する中国。世界経済が不安定ななかでも、まだまだ成長ペースは高く、今年も世界が注目する国であることに変わりはありません。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月20日【デイリー No.1,233】中国の金融政策(2月)～約2カ月半ぶりに預金準備率を引き下げ～

2012年02月01日【キーワード No.763】「春節休暇」と中国の消費パワー(中国)

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社